

駐車場利用規約

本駐車場は、当スキー場の営業日における来場者専用駐車場です。
以下の事項をご了承のうえ、ご利用ください。

第1条(駐車場開放時間)

本駐車場の開放時間は、以下のとおりとします。

- 通常営業期間(3月まで)
午前7時～午後6時(18時)
- 春営業期間(4月～冬営業終了まで)
午前7時～午後5時(17時)
- 年末年始特別期間(12月31日・1月1日)
午前7時～午後4時30分(16時30分)

上記開放時間外の駐車は、理由の如何を問わず禁止します。

第2条(無断駐車・放置車両)

前条に定める開放時間を超えて駐車している車両、または当社の許可を得ない駐車については、無断駐車・放置車両として取り扱います。

第3条(損害賠償および起算時間)

無断駐車・放置車両により当社に損害が生じた場合、当社は、以下のとおり損害賠償を請求します。

1. 損害賠償額

1時間あたり 5,000 円(山岳部であり近隣に駐車場がないこと、除雪作業に支障が生ずること、遭難・事故の恐れに伴う確認対応が必要となること、警察への連絡および立会い等が必要となること等に伴う人件費・管理費相当額を含んだ金額です)。

2. 起算時間

- ・ 営業期間(3月まで): **午後 6 時(18 時)以降**
- ・ 春営業期間(4月～冬営業終了まで): **午後 5 時(17 時)以降**
- ・ 年末年始特別期間(12月31日・1月1日): **午後 4 時 30 分(16 時 30 分)以降**

3. 駐車時間の算定

- ・ 当社が無断駐車を確認した時刻を基準に算定します
 - ・ 1時間未満の端数は、1時間として計算します
-

第4条(警察等への通報)

無断駐車・放置車両が確認された場合、車両所有者の安否確認および事故防止のため、警察等関係機関へ通報・照会することがあります。

第5条(免責事項)

無断駐車・放置車両に起因して発生した事故、盗難、車両損傷等について、当社は一切の責任を負いません。

2026年2月5日制定